

報告番号 4号
令和5年12月4日

根室市議会議長 田塚 不二男 様

政務活動報告書（会派用）

会 派 名 会派 紬

代表者名 久保田 陽

区 分	<input type="checkbox"/> 調査研究 ・ <input type="checkbox"/> 研 修 ・ <input type="checkbox"/> 広 報 ・ <input type="checkbox"/> 広 聴 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 北方領土対策活動 ・ <input type="checkbox"/> 会 議
活動テーマ・目的等	北方領土返還要求運動中央アピール行動への参加
期 間	令和5年11月30日（木）～令和5年12月2日（土）
参 加 者 氏 名	久保田 陽 須崎 和貴 以上2名
応 対 者 （ 講 師 等 ）	北方領土元島民等返還運動関係者
場 所	日比谷野外音楽堂～鍛冶屋橋交差点付近
行 程 （ 概 要 ）	11/30日 根室市内～中標津空港～羽田空港～東京都内 12/1日 アピール行動参加 12/2日 東京都内～羽田空港～中標津空港～根室市内
内 容 ・ 成 果 等	昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻が終息を見ない中、本年も日比谷野外音楽堂に元島民等返還運動関係者が集結した。北方領土隣接地域連絡協議会会長の石垣市長のあいさつの後、内閣府副大臣、外務副大臣があいさつを述べた。また元島民からは択捉島薬取村出身の鈴木 咲子さんが力強く、時に声を震わせながら決意宣言をされた。その後、「北方領土を返せ」「北方領土交渉を再開しよう」、そして特に人道的配慮の見地から早期再開が望まれる「北方墓参を早期に再開しよう」という掛け声とともに、鍛冶屋橋交差点付近までアピール行進を行った。元島民の平均年齢は88歳となっており、返還運動の現後継者の中からも次の後継者をどうするのかということが話題となっている。厳しい国際情勢の中、粘り強い活動が必要な一方で、将来世代に引き継いでもらうためにも、その世代の声を反映する形で取り組むことも考えていくべきと感じた。



日比谷野外音楽堂での出発式。



アピール行進の様子。

根室市議会議長 田塚 不二男 様

政務活動報告書（会派用）

会派名 会派 紬

代表者名 久保田 陽

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究 ・ <input type="checkbox"/> 研修 ・ <input type="checkbox"/> 広報 ・ <input type="checkbox"/> 広聴 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 ・ <input type="checkbox"/> 北方領土対策活動 ・ <input type="checkbox"/> 会議
活動テーマ・目的等	広島県福山市立常石ともに学園におけるイェナプラン教育の取り組みの状況及び、児童の主体性を育む教育環境と学びを充実させる工夫をどのように整備しているかを調査研究するために視察した。
期間	令和5年11月21日（火）～令和5年11月23日（木）
参加者氏名	久保田 陽 須崎 和貴 以上2名
対応者 （講師等）	福山市教育委員会 学事課 企画研修担当次長 甲斐 真由子 氏 福山市立常石ともに学園校長 甲斐 和子 氏 福山市立常石ともに学園教頭 坂口 憲治 氏 福山市立常石ともに学園教諭 福永 恭子 氏
場所	広島県福山市沼隈町常石984-1 福山市立常石ともに学園
行程（概要）	11/21日 根室市内→釧路空港→羽田空港→品川駅→福山市内 ※須崎は、私費研修による出張のため途中、釧路で合流。 11/22日 常石ともに学園 11/23日 福山市内→品川駅→羽田空港→釧路空港→根室市内
内容・成果等	配布された学校要覧のはじめに、次のような言葉が綴られている。冒頭に紹介し、続いて視察概要を報告する。 子どもたちは だれもが世界にたった一人しかいない かけがえのない価値を持った存在です 私たちは 子どもたちが集い関わり合いながら どの子も学びが面白いと！と感じる どの子も互いの価値を尊重し合える

どの子ども自分らしく成長できる
そんな学校をめざし
子どもたちとともに成長していきます

福山市立常石ともに学園は、公立校初となるイエナプラン教育校として令和4年度に開校した。当市においても、市立花咲港小学校がインクルーシブ教育の推進を図るため、イエナプラン教育を参考に取り組みを進めていることから、その内容・現状を学ぶため視察した。なお、視察は他の教育関係者等の参加を含む全20名程度のグループで対応し、授業の様子を撮影することは遠慮願うことが事前に決められている。また、今視察は日本共産党根室市議会議員団（鈴木一彦議員、橋本 竜一議員）、西田 浩一議員との合同で実施した。

視察は、常石ともに学園の紹介動画の視聴、校舎内と授業の様子の見学、質疑応答の順に進められた。常石ともに学園の特徴としては、1～3学年と4～6学年の異年齢集団でのグループ編成となっており、時間割も対話・遊び・仕事（ブロックアワー）・催しという基本活動が設定されている。「仕事（ブロックアワー）」が所謂、授業の時間にあたり、子どもたちが主体的に学習計画を立て、状況に応じて学習を進めている。特に課程の中でも「ワールドオリエンテーション」は子どもたちの身の回り中から、好奇心をもとに探求をする学びの時間となっている（子どもたちがヒマワリの種を採取し、1世が84%発芽、2世が発芽しなかったことを発見するという学びも）。このように常石ともに学園では、イエナプランをそのまま取り入れるのではなく、子どもたち主体での学びを根底にしている。また保護者の声を反映し、特別支援学級を設けていることも特徴の1つと言える。

校舎内・授業の見学においては、各教室はもとより、職員室や図書室などが紹介された。各教室はガラス張りの構造となっており、特徴である子どもたち主体の学びが実践されるよう廊下側にも学習スペースが設けられている。また一部箇所では、天井の配管がむき出しのデザインとなっており、内部構造を見せることで好奇心を促す工夫も施されている。これら校舎の改装には、地元企業の手厚い支援があったとのことである。なお、学校図書室は市内全校が6か年で順次改装され、常石ともに学園においても居心地の良い造りとなっている（実際、児童がリラックスした様子で利用していた）。

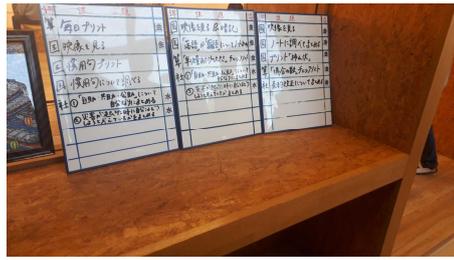
最後に行われた質疑応答では、私たちを除くと教育関係者が多い模様であったことから、教員の配置や研修、カリキュラムの構成、

テストや評価方法、保護者や地域との関係などについてやりとりが行われた。当方からは、教員配置体制と学校が地域社会に与えた影響について伺い、甲斐 真由子次長からお答えをいただいた。教員配置については現在4名の加配で1学級2名体制であるが、今後は難しく、さらに来年度には高学年が3クラスになった時に6名配置となるかはわからないとのこと（高学年は2学級1名の加配になるかもしれない）。また地域社会に与えた影響では、7割が学区外から通学しており（フェリー通学もあるとのこと）、人の動きが増えたことで子どもを通じて社会に力が出ているとのことである。また、運動会などでは地域とともに作り上げ、「催し」での発表は保護者や地域住民にも案内をしていることから、授業に使う畑を貸し出すというような協力関係に繋がっている。また、甲斐 和子校長には学校が地域に与えた影響について個別に伺ったところ、コミュニティスクールにサポーター制を導入したことを例に、地域がどのように学校を支えるかということを考えてくれていることを挙げ、「安心感」という言葉で学校と地域の関係を表現されていた。

常石ともに学園の視察では、類似の取り組みを進める当市の花咲港小学校と規模の大小の比はあるが、特に学校と地域がどのような関係性のもとに教育活動を展開していくべきかという点で認識を深めることができたと考える。元来、常石地区は学校に協力的な傾向であると聞き及んでいたが、地元企業の寄付や畑の貸し出しなど教育資源の提供に見える特色は常石ともに学園ならではのものとする。また、常石ともに学園の特色を参考にすると、所謂「社会に開かれた教育課程」という点では、「これからの教育がどのようなことを目指しているのか」について、地域社会全体として共通認識を深めることが重要であると感じる視察であった。



冒頭、常石ともに学園の紹介動画を視聴した。



児童によって組まれた時間割が並べられている（写真左）。
授業中の校舎内を見学している様子（写真右）。



開放的な造りの図書館が整備されている。



最後に甲斐校長等を交え質疑応答の時間が設けられた。

根室市議会議長 田塚 不二男 様

政務活動報告書（会派用）

会派名 会派 紬

代表者名 久保田 陽

区 分	<input type="checkbox"/> 調査研究 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 研 修 ・ <input type="checkbox"/> 広 報 ・ <input type="checkbox"/> 広 聴 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 ・ <input type="checkbox"/> 北方領土対策活動 ・ <input type="checkbox"/> 会 議
活動テーマ・目的等	北海道大学公共政策大学院2023年度HOPS 地方議員・地方公務員向けサマースクールへの参加
期 間	令和5年8月23日（水）～令和5年8月26日（土）
参 加 者 氏 名	須崎 和貴（会派 紬）以上1名
応 対 者 （ 講 師 等 ）	北海道大学公共政策大学院院長 空井 護氏 北海道総合政策部交通政策局鉄道担当局長 斎藤 由彦氏 石狩市企画経済部企画課交通担当課長 上窪 健一氏 日本データサービス株式会社取締役計画調査部長 東本 靖史氏 北海道大学大学院工学研究院教授 岸 邦宏氏 北海道大学公共政策大学院教授 山本 直樹氏
場 所	北海道札幌市北区北8条西5丁目 北海道大学
行 程 （ 概 要 ）	8/23日 根室市～札幌駅～JRイン札幌 8/24日 北海道大学 8/25日 北海道大学 8/26日 JRイン札幌～新千歳空港～中標津空港～根室市
内 容 ・ 成 果 等	今回の2023年度HOPS（北海道大学公共政策大学院）地方議員・地方公務員向けサマースクールは、「持続可能な地域公共交通の構築に向けて一市町村の役割に注目して」をテーマに、2日間にわたって開催された。 1日目 北海道大学公共政策大学院院長 空井 護氏のあいさつで開講。 司会進行は、北海道大学公共政策大学院教授 山本 直樹氏。

①「北海道における交通政策」について講演。講師は、北海道総合政策部交通政策局鉄道担当局長の斎藤 由彦氏。

斎藤氏は、広域自治体の視点で述べるとした上で、道と市町村が同じ認識と方向性を持つことをまず強調した。そして協同の必要性と、インバウンドと物流に着目した交通政策の羅針盤として「幹線交通」「広域交通」「生活圏交通」の3つのネットワークの構築の重要性を説いた（地域的には道央・道南地域、道北地域、道東地域のネットワーク形成圏）。JR北海道の維持困難線区にも触れ、様々な環境変化に対応し、交通政策を進めていくための道導が必要だと表した。最後に北海道からの提案として緩やかな連携の取り組み「北海道型運輸連合」の形成を紹介した（なお、北海道型運輸連合については2日目に岸教授が詳しく述べた）。

②「住民サービスとしての公共交通～持続可能な公共交通の構築に向けて」として講演。講師は、石狩市企画経済部企画課交通担当課長の上窪 健一氏。

上窪氏は、石狩市が人口の集中する南部と、人口減が進む中・北部の浜益・厚田地区という特徴がある中での地域公共交通の取り組みについて述べた。石狩市では、3つの公共交通に関する協議体を「地域公共交通活性化協議会」にまとめ、利便性の高い公共交通網の形成、コンパクトなまちづくりに繋がる交通結節点を中心とした交通網の構築、公共交通利用促進策の推進、わかりやすい情報提供といった基本方針のもと取り組みを進めている。人口減少地域では、デマンド交通を展開（NPOを中心とした有償運送）、さらに石狩湾新港地域や市内の移動においてもAIオンデマンド交通の実証運行に取り組んでいる。今後について氏は、地域公共交通網形成計画が令和5年度までとなっていることから「シン・公共交通計画の策定」と称し「地域の多様な輸送資源の総動員」「共創」を念頭に公共交通ネットワークの再構築に向けて策定を進めると述べた。

③「地域公共交通に関するデータ分析の手法と住民・事業者との連携」について講演。講師は、日本データサービス株式会社取締役計画調査部長の東本 靖史氏。

東本氏は、地域公共交通データの可視化・見える化の重要性について述べた。データ分析の視点としては、利用者のニーズや潜在的な需要がポイントであるとともに、供給側（交通事業者）に着目した分析も必要と解説した。利用者ニーズの把握において最近の分析では進学先の変更や部活動などで公共交通が利用できないことによる弊害が増えており、利用者ニーズの調査におけるアンケートはSP

(仮想の代替案) 調査と R P (実際の行動) 調査を使いこなすことが重要であると氏は述べる。データ分析は課題の共有・具体化で関係者間の円滑な合意形成のために必要であると説き、登別温泉のグリーンスローモビリティプロジェクト(低速電動バスの運行。移動と観光の活性化を合わせ、地域内の周遊性を向上。)の事例を挙げ、多様なニーズと交通モードを組み合わせた最適なマッチング、法定協議会を活用した課題の共有・共感と解決策の醸成を強調し、住民と事業者の連携のあり方について述べた。

2日目

①「持続可能な地域公共交通の構築における市町村の役割」と題して、北海道大学大学院工学研究院教授の岸 邦宏氏が基調講演。岸教授は、交通分野における需給調整規制の撤廃から20年以上が経過し、公共交通がどのように変わったかという点を、JRの維持困難線区問題を交えながら述べた。具体的には、この20年間でノウハウ(地域公共交通政策のという意味合いで捉えている)格差、交通事業者にとっては補助金と現状維持、住民にとっては車所有が大半である中で今、公共交通を使用することが将来に関わることの意識ということがポイントである。公共交通政策については過去、道庁内に危機感があり、指針の具体化に繋がった。その中で、ドイツを参考とした「北海道型運輸連合」の検討がスタートしたということである。これは交通政策が単独の機関で成立・解決しないことから、北海道全体で緩やかな連携を図っていくというもので、これまで連携しているようではしていなかったという反省点にも立っている。キーワードとしては「シームレス」交通で、これまでの路線再編などの他、共通運賃や共通フリーパス、施設の共同化による利便性や生産性の向上ということを提唱している。しかし、この運輸連合にはバス会社が(淘汰の危機感からか)反対しており、また、共通運賃による収入の運輸連合内での配分が難しいなどの問題もあるという。一方で、道内では十勝マースの実証実験において、JRとタクシーのフリー切符などが行われている。次に、公共交通における役割分担について、公共交通の外側との連携をポイントに述べた。事例として岸教授は、厚真町のデマンド交通「めぐるくん」を挙げ、コミュニティカフェ等の交流拠点を交通結節点にしてはどうかとの提起をした(こうした交流拠点にまちづくりの担い手の参加することによる連携)。最後に、市町村が具体的にどのような役割を担うべきか、という点について、地域公共交通の協議の場が計画策定のみならず、住民の参画により減便の防波堤として機能させ、

地域と運輸事業者を取りまとめること、地域住民が暮らす上で必要な公共交通をどのように提供するのか、そのデザインをすること、そして財源・費用負担の検討の3つを提言した。

②A～Eの班に分かれて、グループディスカッションを行った。まずは事前に提出が求められていた参加者各位の地域における公共交通の現状と課題をまとめたレポートの発表が行われた。昼食を挟んで、「持続可能な地域公共交通の構築する上で市町村が果たす役割について」、「住民との関係」「議会の果たす役割」、各班の自由テーマを設定し、グループディスカッションを行った。なお、グループディスカッションには、北海道大学公共政策大学院の日台エグゼクティブプログラムの参加者も同席した。

須崎はA班でグループディスカッションに参加。A班の議論をまとめると、住民との関係（どのように当事者意識を持ってもらい、行動変容を促すか）では、生活上必要なニーズの把握や余暇（イベント等）を組み合わせた中で、利用促進を図るべきとの提起をした。なお、自由テーマでは財源を扱ったが、余暇との組み合わせとの関係で、福祉やまちづくりといった公共交通だけではない部分の財源を活用してはどうかとの提起をした。議会の果たす役割としては、行政・事業者・住民の交通整理の役割を担うという点でまとめた。

③各班がグループディスカッションの結果を報告し、岸教授がそれらを講評。北海道大学公共政策大学院の空井院長が閉講の辞を述べ、記念撮影を行い、全日程を終えた。

2日間の日程で、様々な情報共有を図ることができたが、今回のテーマである地域公共交通政策は、地域性が特に現れる分野であり、グループディスカッションでの議論の噛み合わせが非常に難しかった。東西に100km程に長いという地理的特徴のある当市では、地域公共交通においては福祉的な側面が強いと認識しているが、先述の厚真町の事例に見られるように、地域コミュニティとの連携あるいはその延長線上、より大きなまちづくりの視点で考察するこの重要性を再認識することができた。

以上が、2023年度HOPS地方議員・地方公務員向けサマースクールの詳細と成果である。



1 日目の講演の様子。



2 日目、岸教授による講演。



2 日目、グループディスカッションの様子。

根室市議会議長 田塚 不二男 様

政務活動報告書(会派用)

会派名(議員名) 会派 紬

代表者名 久保田 陽

区 分	<input type="checkbox"/> 調査研究 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 研 修 ・ <input type="checkbox"/> 広 報 ・ <input type="checkbox"/> 広 聴 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 ・ <input type="checkbox"/> 北方領土対策活動 ・ <input type="checkbox"/> 会 議
活動テーマ・目的等	全国地方議会サミット2023 「変わる社会・デジタル・あたらしい民主主義」
期 間	令和5年7月4日(火)～令和5年7月7日(金)
参 加 者 氏 名	須崎 和貴(会派 紬) 以上1名
応 対 者 (講 師 等)	元三重県知事・早稲田大学名誉教授 北川 正恭 氏、デジタル担当大臣 河野 太郎 氏、都城市総合政策部デジタル統括課 佐藤 泰格 氏、横須賀市デジタルガバメント推進室 寒川 孝之 氏、県立長野図書館長 森 いづみ 氏、メディアドゥ(株)林 剛史 氏、東北大学大学院准教授 河村 和徳 氏、取手市議会議長 金澤 克仁 氏、Gcomホールディングス(株)財前 貴文 氏、早稲田大学マニユフェスト研究所事務局長 中村 健 氏、つくば市長 五十嵐 立青 氏、芽室町選挙管理委員会書記長 山本 直也 氏、つくば市議会議員 川久保 皆実 氏、元総務大臣 片山 善博 氏、法政大学総長 廣瀬 克哉 氏、法政大学教授 土山 希美枝 氏、別海町議会議長 西原 浩 氏、鷹栖町議会議員 青野 敏 氏、鷹栖町議会議員 片山 兵衛 氏、大正大学教授 江藤 俊昭 氏、可児市議会議員 川上 史浩 氏、鎌倉市監査委員事務局長 谷川 宏 氏、あきる野市議会議員 子籠 敏人 氏、奥州市議会議長 菅原 由和 氏、前大津市議会局長・早稲田大学マニユフェスト研究所招聘研究員 清水 克士 氏、関東学院大学教授 津軽石 昭彦 氏
場 所	東京都新宿区戸塚町1-104 早稲田大学大隈講堂
行 程 (概 要)	7月4日 根室市～中標津空港～羽田空港～ルポール麴町 7月5日 早稲田大学大隈講堂(13時～18時) 7月6日 早稲田大学大隈講堂(10時～16時) 7月7日 ルポール麴町～羽田空港～中標津空港～根室市

内容・成果等

東京都・早稲田大学大隈講堂にて開かれた「全国地方議会サミット」は今回、「変わる社会・デジタル・あたらしい民主主義」がテーマとされた。現地・オンライン合わせて約800名が参加した。2日間、合計10時間の各氏の講演における概要や注目すべき点、参考となった点等について報告する。

1日目

①北川 正恭氏による基調講演

北川氏は、これまでの地方分権の推進に、デジタルが加わり、これまでの延長線上ではない、あらたな価値観をつくる重要性を説いた。それは、戦後から続く国による画一的な施策と執行権の優先に対する監視役という一部分を担う地方議会ではなく、民意の反映と古くなった法や規則を積極的に変える役割を担う地方議会となること、地方から地方の政治を、地方から国の政治を変えると述べた。氏は、出席者各位が先進事例を持ち帰り、気づきの連鎖を起こすことを期待するとともに、「ミッションオリエンテッド（ビジョンを重要課題として取り組むこと）」を強調し、これらのことを今回の講演を通じて学んでほしいと語った。

②河野 太郎デジタル大臣ビデオ出演

河野大臣は、公務のためビデオ出演となった。大臣は「デジタル化は待ったなし」と述べ、人が本来やらなければならないことに集中するためのデジタル化であり、各自治体の業務において人に寄り添うことのために、必要などころに人材が投入できるようなデジタル化を強調していた。また、トラブルが続くマイナンバーカードの紐づけについてはお詫びを述べるとともに、所謂、マイナ保険証の推進は医療の向上に繋がることから理解を求めている。

③デジタルで変わる自治体・政策

各自治体や企業の先進事例が報告された。

都城市職員の佐藤 泰格氏は、マイナンバーカード普及率96%を達成した取り組みとデジタル化で目指すことについて報告した。マイナンバーカードの普及には、1人からでも出張申請補助を行っている他、約300のオンライン申請に利活用を推進するなど申請しやすい環境整備・利活用促進・効果的な広報の3つの戦略に基づいて取り組んでいた。デジタル化については、首長が旗を振る体制と、あくまでデジタル化は手段であり、市民目線で、無駄な部分をデジタル化することのないようにという推進の考え方を示した。特に令和5年度では約12億円の予算措置で107のデジタル化関連

事業を展開し、書かない窓口はもとより、メディアリテラシー向上やデジタル面接、高校生対象の無償プログラミング講座、AIによる適正スポーツ提案など手厚い取り組みを実行している。

横須賀市職員の寒川 孝之氏は、チャットGPTの導入について報道等でも取り上げられた不安要素をどのように解消しているか、考え方や導入後の状況について報告した。横須賀市では、チャットGPT導入にあたって、API経由の場合、入力情報は学習には使われない（OpenAI社規約）、入力情報を学習に使われないようオプトアウト申請、職員に機密情報や個人情報を入力しないよう指導する3つの対策をとっており、個人情報漏洩に対する不安については、「市が住基や税の情報をチャットGPTに学習させるわけではなく、チャットGPTに個人情報を入力する職員がいた場合、そもそも情報リテラシーを遵守していない時点でその者にパソコンを触らせていること自体大問題」と断じた。チャットGPTは、文書作成やアイデア出しなどに活用されており、年間22700時間の業務時間削減を想定しているという。またAI戦略アドバイザーの配置や生成AI合宿型研修会の開催等のスキルアップも図る。

県立長野図書館長の森 いづみ氏は、県内の図書館事情と電子図書館の設置について報告した。氏はそもそも公立図書館の役割は、無償で本を貸し出す所というだけではなく、誰もが必要な情報にアクセスすることで民主的な社会の実現や地域の営みに参画できるように技術の発展に適応しつつ、住民生活の向上に貢献するサービスであると説いた。一方長野県内では、山岳地域が多く広い地域の北部に県立図書館があり、25%の自治体で図書館が未設置という事情にある。この状況を改めるために市町村と県による共同の電子図書館「デジとしょ信州」を構築した。現在、約2万点のコンテンツと1万2000人のID登録者（人口の0.6%）であるが、学校との連携をとる自治体もあり、活用が進んでいる。

電子図書館に関連し、メディアドゥ株式会社の林 剛史氏は、現在501の自治体でデジタル図書館の導入が進んでいる状況を鑑みるとともに、読書バリアフリー法の施行に伴い、視覚障害者が利用可能なアクセシブルライブラリー（デジとしょ信州を含む）の普及に取り組んでいると述べた。そしてデジタル図書館やアクセシブルライブラリーなどで読者の選択肢が増えていることから、各地においても読書場を広める積極的な取り組みを要請していた。

④オンラインとデジタルを活かす

各自治体や企業の先進事例が紹介された。

東北大学大学院准教授の河村 和徳氏は導入として議会デジタル化におけるポイントを説いた。民間のデジタル化が進めば進むほどデジタルに取り組まなければ信頼・評価は下がるとして明治以来の地方議会・議員のあり方が変わり目であるとの気づきのときであると氏は述べる。またデジタル化を進めるにあたってのポイントをいくつか紹介しており、段階的に進めることに留意し、目的をもってデジタル化することや議員が有権者の代理人という視点が基礎的な部分であるとしている。加えて、議員ができるだけ出席できる環境の整備や多様な住民からの情報収集と情報発信というインクルージョンの視点についても言及した。

取手市議会議長の金澤 克仁氏は、AIの活用による議会の可視化と市民参加をテーマに取り組みを報告した。取手市議会ではICT化を推進しており、オンライン会議の積極的な開催やタブレット端末によるペーパーレス化に取り組んでいる。中でも、AIを活用した会議の見える化、オンラインを併用した市民との意見交換会を開催している。会議の見える化では、AI音声認識によるリアルタイム字幕配信と議会でのどのような言葉が多用されているか、会議録を可視化するシステムを導入している。またオンラインを併用した市民との意見交換会では、オンラインならではの参加機会の拡充に高評価を得られた。そして、どこでも誰でも参加できる住民参加型と災害や感染症にも対応できる柔軟で強靱な議会へ、より身近で親しみを感じられる議会、限りある人的資源をより政策的な分野へ、将来的なオンライン議会の実現も含め、ICTとAIを活用した未来型議会の創造と発展を説いた。

Gcom ホールディングスの財前 貴文氏は、宮崎市議会と連携している取り組んでいる議会DX「まちだん」について紹介した。「まちだん」はスマホやパソコンを活用して議会と市民が双方向にコミュニケーションをとれるサイトで、一般質問後の30秒インタビューの配信や議会報告会のライブ配信を行い、まちだんを通して相談やメッセージが届くようになっている。現在は実証実験の段階であるが、議員の活動や人となり伝わるようになったという成果を強調していた。

⑤デジタルが拓く新しい民主主義

早稲田大学マニフェスト研究所事務局長の中村 健氏は、問題提起としてまず、マニフェスト研究所が目指してきた選挙の姿が「ひたすら握手・お願いの連呼」から「マニフェストを読み比べて選択する」選挙であり、論点を「なぜ誰でも・どこからでも投票が

できるようにならないのか」「なぜ選挙公約は選挙の時にしか公開されないのか」「なぜ選挙や政治は日常生活とかけ離れた世界と思われるのか」の3点を述べ、次の各氏の取り組みを紹介した。

つくば市長の五十嵐 立青氏は、市が取り組む「スーパーサイエンスシティ構想」の一環であるインターネット投票について解説をした。現在の投票率低下の問題においては、様々な理由で行きたくてもいけない層がおり、インターネット投票は特に障がい者や高齢者の投票に関する「困った」を解決する手段であるとした。つくば市では中学校の生徒会役員選挙で実証した実績があり、インターネット投票に好意的な意見が多く寄せられているという。しかし、インターネット投票は公職選挙法上の制約があるため、マイナンバーカードを活用した認証など技術的な対案を含め、国（総務省）と交渉していると市長は述べた。また、このような取り組みはインクルーシブな社会の実現とともに、サービスを「場所」から「人」へという考えを加えて強調され、各地での実践を呼びかけた。

芽室町選挙管理委員会の山本 直也氏は、令和5年の統一地方選挙で無投票となった町議会議員選挙において、選挙公報を発行せず、HPでの公開に留めたことについて、住民から紙媒体での発行をすべきとの指摘があった事例を紹介した。町選管は、問い合わせのあった当該住民には郵送で選挙公報を送付した。なお、この事例のポイントは、本来無投票になった選挙において選挙公報は発行しないことは条例に基づいているが、せっかく集めた候補者の公約を公開しないのはもったいないということで、PDFでHPに公開しようと町選管の雑談の中で決めたということにある。また、公開されている選挙公報はあくまでも未発行のもので、所謂ゲラにあたるものであることを承知してほしいとのことである。

つくば市議会議員の川久保 皆実氏は、つくば市の子育て施策に問題意識を感じ、立候補したが、既存の選挙スタイルに疑問を持ち、WEBサイトやリーフレット、ゴミ拾いやピクニックで選挙運動を展開するなど新しい選挙スタイルで当選を果たした。また、新しい選挙スタイルを全国へ広げるために選挙チャレンジの会を設立し、無料のオンライン相談会を実施している。氏は、「自らの当選の社会的な意義が重要であった」と語り、選挙カーによる大音量の連呼など既存の選挙スタイルへのチャレンジであると述べた。

1日目は、主に地方自治体・地方議会のデジタル化（所謂、DX）の推進についての講演であった。特に注目すべき点としては、AI・チャットGPTの活用とデジタル化予算、電子図書館の設置、議会の

オープン化・デジタル化と投票率の向上対策、インターネット投票であろう。極めて高いマイナカードの普及率・約12億円の予算を計上しデジタル化を推進する都城市の徹底した取り組みや、チャットGPTを様々な業務に活用し、業務改善に繋げた横須賀市の取り組みでは、情報リテラシーについて割り切った対応をとっていた点が非常に印象的で、参考となった。長野県の電子図書館は、図書館そもそもの役割に焦点を当て、民主主義・地方自治の根本に関わる住民の学びの保障に取り組む姿勢は感じ入るとともに、全国的にも電子図書館の設置が進んでいない背景が認められ、当市においても、公共施設の配置等のまちづくりと絡めて、検討をする余地が大いにあると考えた。議会のオープン化・デジタル化は、当市議会におけるICT化の推進について取手市議会の現状を共有することが重要と感じるとともに、議会基本条例に基づく市民に開かれた議会を達成する手段と捉え、共通理解を形成する必要性を大いに感じた。そしてインターネット投票であるが、現状様々な規制がある中で、つくば市がデジタル特区に指定されたことと合わせ、規制の緩和を訴えており、誰一人取り残さないためのデジタル化・ICT化を目指す上でも、その取り組みが当市でも可能なのか検討をすべきと感じた。1日目の最後に中村氏が述べた「非常識を常識化していくことが政治」との発言が、共感を覚えるとともに、それをどのように形としていくか、まさに今日の先進事例を学び、日々の活動に活かしたいと思った。

2日目

①地方分権の20年とこれからの10年を展望する

廣瀬氏が進行役となり、北川氏、片山氏がそれぞれの経験を通じた地方分権と、これからの地方自治に向けてメッセージを発した。北川氏は、1990年代から2000年の地方分権を回想し、それまで国の画一的な施策の推進から、機関委任事務が廃止され、分権が進んだことが大きな契機であったと語った。また三重県知事時代に県政改革・県議会改革を推し進め、所謂、守旧派とも話し合いながら、イエス・ノーの緊張感を持った県政を執ることができたと言った。片山氏は、旧自治省官僚を経て鳥取県知事に就いたが、当時の議会との関係性について「首長をたしなめるのは議会」と述べ、最終決定の責任を持つ議会には真剣なやりとりを求めてきたという。そのため、当時の県議会では議案の修正は頻繁にあったとのことだ。そして両氏が、今の地方自治に向けてメッセージを述べたが、最近の地方自治体に対して「反発力がない」との指摘をした。

ワクチン・マイナンバーカードなどの問題に対して、中央のピントがずれていることを指摘する地方自治体の責任は大きいと両氏は語る。また、「自治の主催者であるという自覚、地方から「こうだ」という発信力が弱い」との厳しい言葉もあった。

②政策議会の一般質問

法政大学教授の土山氏は、「一般質問を政策資源するしくみ」をテーマとして、一般質問とはなにかという論点から話を進めた。氏は、一般質問とは「まちの政策・制度の課題の争点を提起する場」であり、議員が監査・提案することで自治体の政策を間接的に制御する機会であると述べた。特にその争点が議会と市民がつながる媒体となるものとして重要で、本来の議会の機能である政策議会としての議会とは、議員の争点提起である一般質問を、議会と市民とが政策資源として共有する「ヒロバ」であると説き、2つの議会の取り組みを紹介した。

別海町議会議長の西原氏は、町議会における一般質問の検討会の導入について報告した。手順としては、正式な通告の前に、質問の要旨を仮通告し、議員間で改善点等の意見交換を行い、各自再検討をした上で正式な通告に移すというものである。この検討会議の導入により、より練り上げられた質問となり、ふるさと納税を活用した施策の実現へと繋がったとのことである。

鷹栖町議会議員の青野氏が紹介した取り組みでは、一般質問の前に勉強会を開催し、プレゼンテーションを行うほか、住民向けに動画や案内チラシ、議員の通信簿を作成するなど、住民参加に結びつける活動も合わせて行っているとのことだ。なお、鷹栖町議会では中吊り広告風の議会広報などが話題になっているが、これは片山兵衛議員が中心となり、予算をかけずに取り組んでいるとのこと。

③自治体監査と議選監査委員を活かす

あきる野市議会議員の子籠氏が進行役となり、議選監査委員と連携ができていないかとの問いかけがあった。こうした議選監査委員との連携はほぼできていない場合が多く、このことはもったいないことであると氏は述べた。議選監査委員は、単なる名誉職ではなく、行政の様々なリスクを取り除くものであるという。そこで次の各議会における取り組みの状況を紹介した。

鎌倉市監査委員事務局長の谷川氏は、市議会からの監査請求は多く、監査委員も不祥事を未然に防止するための改善策を提案し、もう一步踏み込んだ役割を担いたいという姿勢が見られるという。鎌

倉市議会では議選監査委員の任期は1年であるが、2年間であるとなお良い、議員や議会のチェック時能の向上に繋がるとの意見があるという。氏は、議員の議論に客観性を持たせることや、議会と監査の相互にシナジー効果があるのではないかと考察し、議論の場での監査結果の活用に期待を寄せている。

可児市議会の議選監査委員を務める川上氏は、「監査委員は行政のかかりつけ医」と称し、日頃から患者の健康状態を理解し、アドバイスしてくれるかかりつけ医・主治医と日頃から行政の政策などに精通し、必要な相談や機関を紹介してくれる頼りになる存在としての監査委員とを重ね合わせているとの見解を述べた。氏は、実際に行った学校監査の事例を紹介し、学校備品が欄の表示と実際の保管数と一致していないことを指摘したことでリスク回避に繋げることができたことを報告した。また、リモートを活用した監査も実施するなどその充実を図ることで、監査に対する緊張感が増し、これまで仲間意識から職員をかばう感じがあったという監査事務局の意識が変わったという。

これらの議会の取り組みを踏まえ、大正大学教授の江藤氏は、改めて考える議選監査委員の意義と使命と題し、今問われているのは、議選監査委員と議会の協働による自治体改革・地域経営改革の活性化、議選監査委員と議会の協働を推進する上でのネットワークと自治体間の連携の必要性であると述べた。特に監査を活用し、決算を充実させる議会からの政策サイクルにおける議選監査委員と議会という点では、議選監査委員の守秘義務は、プライバシーや政争の具になるような内容以外は広くとるべきであり、議員として一般質問を差し控えるなどは問題外だと述べた。また、議選監査委員の選出方法について、専門性・中立性・公平性が求められることから兵庫県西脇市のように選挙をするなどが大事なのではないか、行政委員も含めて選出方法を制定することも考えてほしいと説いた。

④政策につよい議会をつくる

最後のテーマでは、まず奥州市議会議長の菅原氏が「政策決議提案」についての取り組みを紹介した。奥州市議会では2019年5月に政策立案等ガイドラインを策定し、時間がかかる条例（政策）提案と拘束力がない政策提言のいいとこ取りをしようということで、「政策決議提案」が導入された。過程としては、課題の掘り起こしやテーマの決定、市民の意見把握、市の現状を調査、先進自治体の調査、市との意見調整と市民との意見調整、議会総意で発議案提出、発議案の可決と提言書の提出、一般質問・委員会では是正要求し

フォローアップをするというものである。政策提言を実現するポイントとしては、委員会での意見交換や一般質問の他、市の計画に組み込むことで政策の実現可能性が高まると述べた。また新たに、生成AIで議論の見落としを補う手法や決算予算審査連動サイクルの導入など新たな試みにも取り組んでいる。

前大津市議会局長の清水氏は、大学連携とミッションロードマップによる政策立案と題し、大津市議会における取り組みを紹介した。氏はまず、一般質問等は法定外であり、実は議会の活動がその法定外の機能に重きが置かれていること、さらに議会の政策立案というのは法定されていないことを指摘した。そのため、政策立案上の課題としては、合意形成のプロセスの確立し、持続可能性を担保する（実行計画の策定や議会基本条例の制定）必要性があると氏は考えている。大津市議会では、政策検討会議が中心となっており、政策テーマを議運で提案した会派が座長を務め、全会派から1人ずつ選出した議員で構成し、どこの会派もそんなことは聞いていないというスキームを作り出した。また大津市議会ではミッションロードマップ（議会版の実行計画）を策定し、4年間の任期で政策立案と議会改革をどの時期にどこまで行うかを公表している。そして、各年度末に自己評価し、任期の最終年度には連携している大学の専門家に外部評価を依頼し、そこで取りまとめた課題を次期の議会へのメッセージとして申し送り書を作っている。それをもとに、次のミッションロードマップが策定されるというスキームとなっている。且つ、議会基本条例にこのプロセスを盛り込み後戻りができないという仕組みとなっている。さらに、大学図書館との連携によって議員からの調査に関する相談にも応じることができるようになっているというのが大津市議会における取り組みである。

最後に、関東学院大学教授の津軽石氏は、議会における政策づくりと政策法務について、議員がよき政策立案者であるためには政策法務のスキルは標準装備だという結論を述べた。分権直後に比べ、議員提案条例数自体は減っていることから、立案のノウハウは定着したのではないかという見解を示した。そのことから、立法・運用・評価の3つの法務を活用・融合した新たなステージにきているとして3つの提案を述べた。1つ目は計画議決条例や首長と議会との関係を定めるなどの行政監視型条例の策定について。2つ目は、議会発の条例改正や条例議案の修正を積極的に行うべきであること。現状に合わない首長提案の修正等による制度のブラッシュアップ。3つ目は、議会の政策法務と議会改革の連動について。議員提案条例が活発な議会は、議会改革も活発な傾向にあり、政策論議を

深めることに繋がるのではないか。これらが氏の提案である。そして氏は、政策法務スキルが高まり、政策につよい議会が各地に展開し、住民満足度の向上することを願うと述べた。

2日目は、主に議会改革にまつわる各議会の取り組みが紹介された。印象強かった点、参考になった点は、各議会・議員が議会として一定の方向性に向かって取り組んでいること、また紹介のあった奥州市議会や大津市議会のように政策立案サイクルの確立に努めていることであろう。特に、本市議会が参考にすべき言葉としては、「政策立案」という点であろう。今回の各議会の取り組みを見ると、政策立案のルートが複数存在することが大いに参考になったところである。まず一般質問においては、議会全体として各議員の一般質問の質を高める取り組みをしている他、可児市議会の紹介の一部場面には、委員会での代表質問を取り入れているとの話もあった。そして、奥州市議会の「政策決議提案」における市民との協議や議員間討議を重ねた上での議会総意による行政側への政策提案である。これらを見るに、如何にして住民の意思を政策として反映し、行政側の施策に盛り込ませるか、さらにそれを委員会単位や、議会総意と、より大きな形としてもっていくか、各議会のアイデアが詰まっている。より有効な政策提案をするための模索が必要であると感じた。また新しい視点からは、議選監査委員の活用である。もちろん、代表監査委員との合議が必要であるが、より詳細なチェック機能を果たすことができる監査委員を活用し、決算を充実させていくという今回の取り組みは参考となる。一方で、議選監査委員自体を廃止している議会もあり、かたや議選監査委員を選挙で選出する議会もあるなど、本市議会としても今後、議選監査委員をどのように取り扱うかをこれらの事例を参考に議論すべきと考える。最後に津軽石氏が述べた政策法務スキルについては、議会が持っている法定の権限を十分に活用するという観点からも、そのスキルを向上させる機会を充実させる必要があると考える。全体を通して、「政策立案」ということが主に扱われたが、執行機関の評価が高く、議会の存在感が問われているという現実問題が存在している。二元代表制として果たす機能や権限がちがう中で、執行機関とは別の視点と、多様な住民の意見の反映ができる議会が政策立案の役割を果たし、存在感を示すことで、政治への関心や参加、ひいては投票率の向上に資するものとする。まさに今回登壇された各議会・各氏もそのことに繋げようと取り組んでいる。

以上が本全国地方議会サミットの概要と成果等である。全国地方

議会サミット2023は最後に、マニフェスト大賞受賞者の江東区議会議員、鈴木あきこ氏がマニフェスト大賞の応募呼びかけ、あきる野市議会議員の子籠氏が閉会の宣言、早稲田大学名誉教授の北川氏が総括を述べて閉会した。なお、登壇者が多数のため、主な講演について、画像を添付する。



開始前の会場内の様子



河野 太郎デジタル大臣ビデオ出演



1日目の講演の様子



2日目の講演の様子



早稲田大学名誉教授 北川 正恭氏の総括